

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■企画部

1	上豊浦	自治会加入促進	ここ数年自治会加入者が激減している。引っ越ししてきた人に自治会の必要性を説いて加入を呼びかけても、「ゴミステーションの利用ができれば自治会への加入は必要ない」と言われる。また、現在加入している世帯でも、高齢者世帯で自治会の行事運営等に参加できないので抜きたい、という世帯が多くなっている。このような状況を好転させるような具体策を市では考えているのか。(自治会加入者に対して何か特典を付けるとか…)	自治会からの脱退や未加入世帯の増加につきましては、全国的にも問題となっており、市といたしましても、各自治会の皆様が自治会活動において大変ご苦労されていることは認識しております。 自治会未加入者に対する対策といたしましては、転入者や未加入者に対し、自治会の取り組みや役割を具体的に説明し、自治会加入の必要性を丁寧に伝えていくことがまずは重要であると考えております。 そのために、「自治会長連絡協議会と市との連携に関する協定」を締結し、自治会加入促進のための「チラシ」の作成や「のぼり旗」の設置を行うなど、自治会へ加入促進対策を図っているところです。 さらに、自治会と市が一体となって課題解決に取り組むために自治会長連絡協議会に「自治会活性化検討委員会」を設置しており、自治会加入率の向上に向けて検討を重ねているところです。今後も、自治会の皆様と連携しながら課題の解決に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	B
当日	黒磯七区	〃	【関連質問】 自治会加入促進について、今度黒磯地区の自治会長で東京都の青梅市に視察を予定している。東京都のいくつかの自治体では、自治会に加入すると日常的にメリットを得られるようなことをしているところがあるとの事。のぼり旗等での啓発も大切だがこのようなことも学んでくるつもり。今後このような方法も市と一緒に研究していきたいと考えている。	ご意見として承ります。	E
2	黒磯七区	市政懇談会参加者	なぜ市政懇談会に自治会長や自治公民館長は招集されるが、コミュニティ会長は入っていないのか。地域課題を自治会単位でなく地区単位で解決する地域集団であるので、意見募集先としてコミュニティは欠かせないのではないか。	市政懇談会は、市民と行政が市政について意見交換を行い、市民の声を市政に反映させることを目的に実施しております。懇談会の内容を充実させるため、自治会長、自治公民館長の皆さんには事前に意見要望等の提出をお願いしているところです。 ご指摘のありましたコミュニティ会長への事前要望照会や出席依頼などの案内につきましてもご意見として承り、次年度以降の懇談会がさらに充実したものになるよう研究してまいります。	E

■企画部・教育部

1	黒磯七区	行政資料の閲覧	市や教育委員会が作成する様々な計画書や報告書などの行政資料を図書館に配架してほしい。黒磯市のときは図書館に置いていた記憶がある。指定管理となったことでその面がおろそかになっていないか、確認してほしい。また、同時にデータ化し、ホームページでも閲覧できるようにしてほしい。	【企画部】 各種計画等は市ホームページに掲載しておりますが、今後も運用を徹底してまいります。 【教育部】 指定管理体制に移行後も行政資料は収集しておりますが、整理が追い付かず、配架できていないものがある状況です。 今後、整理を進め、利用者に活用いただけるよう努めてまいります。	企画部 A 教育部 B
---	------	---------	--	--	----------------------

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■企画部・総務部・教育部

当日	三本木	自治会加入促進と郷土芸能への補助	<p>自治会への不参加が増えていると聞く。また消防団員や郷土芸の継承者など、とにかく人が集まらない。これらの根本的な原因として「人との関わりはどうか」「自分さえよければいい」というような現在の風潮があるのではないか。</p> <p>また、郷土芸能に対する補助金が市から出ているが、以前は3万円だったのが現在は2万5千円に減らされている。補助金の算出方法が一体何をもって現在の額になったのか。歴史のある郷土芸能も減ってきており、どのような認識でいるのか。</p>	<p>【企画部：市長回答】 自治会への加入者が減っていることは頭の痛い問題です。しかし、強制するわけもいかないため、自治会の意義をきちんと伝えながら加入促進を働き掛けたい。</p> <p>【総務部：市長回答】 消防団の団員不足についても厳しい状況です。今年3地区の消防団が合併しましたので、幹部と協議して増員できる方策がないか研究してまいります。</p> <p>【教育部：市長回答】 郷土芸能についても歴史ある文化の継承ということで、これからも積極的に保護していきたいと考えています。補助金については、今年から単独補助金の見直しに入っていくので、その中で研究してまいります。</p>	<p>企画部 B 総務部 B 教育部 B</p>
----	-----	------------------	--	---	--

■総務部

1	黒磯七区	合同防災訓練	<p>黒磯七区自主防災会では避難所となっている日新中学校を会場として、学校、行政の危機管理および避難所対応部局と合同で防災訓練を実施したが、これを全市的に行うことができないか。各避難所別に関係者が一堂に会しての訓練は有意義だと思う。</p>	<p>各自自主防災会で実施されている防災訓練は、非常に有意義なものであると認識しております。今回の御意見につきましては、市が今後実施する各種訓練を計画していく中で参考とさせていただきます。</p>	E
2	黒磯七区	非常時の水の確保	<p>非常時における水の確保について、市内の井戸や農業用井戸を選び、緊急対応用として指定しておくことはできないか。事前に水質検査を実施し、非常時には非常電源対応もしておけば、タンク車やペットボトルで水を配布する前に、水の緊急確保ができるのではないかと。</p>	<p>市では、市内にある民間の井戸を活用して災害時の生活用水を確保する「災害時協力井戸登録制度」の導入を今年度予定しており、現在担当課において、制度の内容を検討しているところです。</p>	A
当日	唐杉	自主防災組織	<p>西那須野地区は自治会員が豊富であるため自主防災組織を設置している地区が多いと聞いたが、唐杉で同じことをやろうと思ってもなかなか人手不足で難しい。設置すれば長く続けなければならないが、若い人の理解も得られていない。</p> <p>こうした自主防災の取り組みを広域で行う余地があるのか。自治会員が少なかったり高齢化が進んだりしているところは組織化が難しい。自主防災組織について、市の方でやりやすい形を検討してもらえないか。</p>	<p>現在215ある自治会のなかで自主防災組織を立ち上げているのは108地区。自主防災組織は107団体です。</p> <p>いろんな条件の中で、単体で自主防災組織を立ち上げるのが難しい場合は、近隣の複数の自治会で組織化しているケースもあるので、総務課へ相談してほしい。</p>	F

■総務部・保健福祉部・教育部

当日	清住町	震災避難者に対する支援	<p>東日本大震災から6年経つが、現在、市内には避難者がどのくらいいて、その人たちへの支援はどのようなものがあるのか分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>【総務部】 数百人いますが、詳しい数字はこの場に資料がないのでお答えできない。</p> <p>【教育部】 市内小中学校には避難児童生徒が40名程います。</p> <p>【保健福祉部】 支援策のすべてについてをここでお伝えできないが、避難者の中には住所を本市に移動させないで避難している人もいるが、そのような人たちに対しても市民と同じ福祉サービスを受けられるよう支援している。また介護保険の軽減措置なども行っています。</p>	<p>総務部 F 教育部 F 保健福祉部 F</p>
----	-----	-------------	---	---	--

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■生活環境部

1	豊浦町	通学路の整備 (空き地の管理)	豊浦ダイユー店から共英小学校に向かう通学路の途中に空き地がある。空き地には土砂が盛っており、それをせき止めているブロック(高さ約40cm)が、約10mに渡り道路側に傾いてしまっている。崩れる恐れもあり、子どもたちが近寄ったりすると危険なため、地主に対して修繕するよう指導してほしい。	現地の状況を確認したところ、擁壁が傾き、状況によっては子供たちの怪我等につながる恐れがあると思われましたので、現地写真を添付し、改善のお願いを通知したところです。	A
2	松浦町	信号機の設置	通学路になっている市道K470号とK515の交差点に信号機を設置してもらいたい。	昨年度に引き続き、那須塩原警察署に要望いたします。	A
3	青葉台	空き地の管理	地区内の長期分譲地には空き地が複数あるが、常に草が生い茂り、害虫が発生したり景観が悪化したりする要因になっている。現在は有志者が公園の除草をする際、ついでに除草をしているが、他人の土地であるため、立ち入って作業することに疑問を感じている。本来は所有者が除草を含め土地の管理をしなければならないので、市から所有者に対して適切な土地の管理について覚書を取るなど指導するとともに、自治会から除草等の要望が出された場合に市を通じて所有者に依頼してもらえないか。	私有地における立木・雑草の管理につきましては、所有者または管理者が行うものですが、所有者、管理者が不明の場合には、ご相談いただければ現地調査を行い、所有者を確認の上、適正な管理や現状への対応をお願いする旨の通知をしております。しかしながら、あくまで個人の土地であるという性質上、市が覚書を提出させる等の指導を行うことは困難であり、市が所有者に通知を出して以降のやりとりは、当事者間で行っていただいております。	F

■保健福祉部

1	共豊社二区	いきがいサロン	いきがいサロンの補助について、現状の一律36万円ではなく、活動内容等を勘案して補助率を上げてほしい。	今年度から、生きがいサロン推進事業補助金等の全ての市単独補助金につきまして、見直しに着手する予定です。この見直しの中で、一律補助や補助率といった算定方法を含め、今後の補助金の在り方について、検討していく予定となっております。	C
2	黒磯七区	福祉避難所のPR	避難所としての福祉避難所の対応について、もっと事前のPRが必要では。初めから一般避難所へ行くより効果的だし、どのような人が対象なのか明確に伝えておく方がよいと思う。	福祉避難所とは、災害発生時に避難行動要支援者(高齢者・障害者等のうち、自ら避難することが困難であり支援が必要な者)が必要な支援を受けられる体制を整備した避難所です。 本市では、指定避難所のうち、各公民館(15か所)内に避難行動要支援者等が介護や健康相談を受けることができるなど一定の配慮がされたスペースを確保して、地域福祉避難所としています。 また、指定避難所での避難生活に支障をきたし、避難所の生活において特別の配慮を要する人の避難先として、市内の民間の社会福祉施設等と協定を結び、民間福祉避難所として指定していますが、災害の状況に応じて開設するものであり、当初から福祉避難所となることではないため、避難所として事前の周知はしておりません。	E

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	三本木	貧困者施策	最近では、生活に困窮したら生活保護を受けたり、孤独死を防ぐために見守り隊を立ち上げたり、生活弱者に対する施策が多くなっている。一見正しいように見えるが本当に正しいことなのか疑問を感じる。これらにかかるお金は、結局将来の世代につけを回しているだけではないのか。こういった制度が充実すると、困ったときは国や市が面倒見てくれると、国民や市民が墮落してしまうのではないかと不安だ。至れり尽くせりにすることが本当に正しいことなのか。	【市長】 制度がある以上、その部部についてはやらなければなりません。また、どのような理由で制度の支援を受ける状態になったとしても、行政の役割として支援しなければならぬということをご理解いただきたい。	E

■保健福祉部・子ども未来部

当日	清住町	子どもの貧困問題	子どもの貧困問題が社会問題になっているが、市ではこれらの対策についてどんなことに取り組まれているのか。	【子ども未来部】 本市では、平成27年3月に子ども子育て未来プランを策定し、教育的な支援、生活に対する支援、保護者に対する就労支援、経済支援の4つを行っています。早期発見早期対応を行う、また、世代間連鎖を防止のために親も子も自立の方向に向かっていくように市として支援していくことが必要だと思っています。 具体的には、親御さんについて、養育に困りごとのある人の子供を放課後に預かり、基本的な生活習慣を身につけてもらい、自立に向けての支援を行う事業を行っており、3年間実施しています。また自立に向けた学習力を身につけてもらうための学習支援も保健福祉部で行っております。 【保健福祉部】 学習支援については委託をして業者が行っています。公民館を利用して生活保護世帯の子供などに、元教員などが学習のサポートを行っているものです。貧困世帯の子供は、高校への進学率が低いため、国としても行っている事業の1つです。	子ども未来部 A 保健福祉部 F
----	-----	----------	---	--	---------------------

■産業観光部

1	黒磯七区	巻狩まつり	巻狩まつりの際のバスステーション担当は、鎌倉時代の衣装を着て対応しては。お客に対して、観光地に来たという第一印象を与えることができるし、巻狩りという雰囲気作りにもつながると思うが。	衣装の調達等が課題となり、実施は難しいと考えますが、少しでもまつりの雰囲気味わっていただくため、法被の着用等について検討いたします。	E
2	黒磯七区	巻狩まつり	巻狩まつりPRのため、8～10月の土日に那須塩原駅で頼朝・政子の衣装を着て観光客を出迎えてはどうか。	那須塩原駅において、長期間、頼朝・政子の衣装を着てPRを行うことは、人員配置や衣装調達、予算上の問題もあり、実施は難しいと考えております。 巻狩まつりのPRについては、効果的な手法を検討してまいります。	E

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■産業観光部・教育部

1	黒磯七区	観光シーズンにおける観光客出迎えイベント	那須塩原駅は特に5～10月には多くの観光客が利用する。駅前広場を会場にして、那須地区の伝統芸能や文化活動で観光客を出迎えるような催しが毎週土日にあってもよいのではないかと。那須地区観光協会、民俗芸能保存会等と連携して那須地区の民俗芸能が見られるとよいと思うがいかがか。	<p>【産業観光部】 歓迎の意を伝えることができるご提案ではありますが、会場の設営や出演者の調整、人員配置や費用負担などの課題が多く、実施は難しいと考えております。</p> <p>【教育部】 郷土芸能は、地域の特色ある伝統文化の保存・継承を目的として地域の祭礼や行事をはじめ、学校や市イベント等にて披露されています。 那須塩原駅に降り立つ観光客に披露するとなると、列車が到着する度に繰り返し演じるという披露形態となり、保存会の負担となるだけでなく、郷土芸能の保存継承の趣旨から乖離する恐れがあると思われまます。 本市にある郷土芸能の紹介を目的とするのであれば、教育委員会が作成した映像資料もあるため、それを待合室等の人が集まる場所で上演することも可能かと考えます。</p>	産業観光部 E 教育部 D
2	黒磯七区	市内の新名所	黒磯神社境内内に足尾神社がある。これは茨城県石岡市にある足尾神社の分社とのことで、かつては黒磯駅中心に活躍していた人力車の車夫が足の健康を願ってよく参拝していたとのこと。本市は名だたるマラソン、長距離、駅伝選手などを輩出しているの、「レース前に参拝すると…」といった感じでマラソンの神様みたいにすると新たな市の名所にならないか。また、この神社のことを体育協会や観光協会などスポーツや観光の関係者に周知してもらいたい。	<p>【産業観光部】 現在、市の観光ガイドにおいて、黒磯神社を取り上げ、珍しい「手足の神様」が鎮座していることを紹介しています。黒磯駅前の散策スポットとして、今後更にHPや観光ガイドにて紹介していきます。</p> <p>【教育部】 機会を見て市内のスポーツ団体等に紹介をさせていただきますが、参拝はあくまで個人の自由において行うものと捉えています。</p>	産業観光部 E 教育部 A

■建設部

1	上厚崎5丁目	カーブミラー設置	地区内の四つ角やT字路などで見通しが悪いところにカーブミラーの設置要望がよく出される。以前も担当課に口頭や文書で要請しているが、正式な手続きがあるのか。また、ミラー設置の基準はあるのか。危険箇所と思って要望しても、調査の結果、危険が少ないといわれることもある。	正式な手続きについて、定められたものではありませんが、口頭や文章により要望を受けて現地を確認し、設置が可能かの判断になります。ミラー設置の基準ですが、公道による交差点か、設置する場所があるか、見通しが悪いかなどが判断基準になります。危険な箇所でも、カーブミラーを設置する場所が民地しかない場合は、地権者の承諾が必要になります。また予算が無くなってしまった場合は、次年度以降に設置する場合があります。	F
当日	唐杉	〃	【関連質問】 毎年10月に東那須野地区のカーブミラーを確認し、壊れているものや、鏡面が曇ってしまっていて見にくいものなど不備を調査して市に要望を出している。昨年出したものについては、壊れているものは新しくなったものの、それ以外の物は変わっていない。予算確保の都合もあると思うが、10月の要望だと定期的に遅いのか。	昨年はカーブミラーの設置については38件の要望があり、24件に対応しました。すべての設置要望に対応できないのが現状です。毎年各地区から設置要望があるため、要望をきちんと精査したうえで翌年度の予算に反映させています。なるべく早い時期にいただけるとありがたいが、10月であればまだ間に合います。	F

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	東小屋	道路の整備	旧東那須野郵便局の交差点南側の市道は道幅は3.4mしかなく、車同士のすれ違いができず、両側の側溝に乗り上げて通行している状態。車が信号待ちをしているときは、歩行者は側溝外側の宅地を歩いている状況なので、拡幅をお願いしたい。	拡幅要望の市道東小屋横線は、北側の国道4号と南側の市道大原間東小屋線の間に挟まれた両幹線道路とL形に並行する市道であり、地域の皆様の生活道路として使用されております。 市道の整備については道路整備基本計画に基づき計画的に進めており、市道東小屋横線の拡幅整備は現時点では計画になく整備は難しいと考えております。 また、今後の計画計上についても、幹線道路の整備を優先している状況と生活道路の整備要望が数多くあることから、生活道路の整備については、人家連担状況や交通量、通学路の位置付などからの必要性和財政状況を踏まえての整備の優先順位をつけたものにならざるを得ないことをご理解願います。	C
当日	"	"	【再質問】 今回要望を出した箇所は、国道4号線の拡幅に伴い、迂回車両などにより朝夕の交通量が激増している。建物の立ち退きも済んでいて周囲は空き地になっているので、今なら拡幅をしやすいのではないか。また整備の優先順位などはあるのか。	現場を確認させていただき、交通量が増加していることは承知しています。しかし、市内にはこのような回路として使用されている道路が多くあり、整備の優先順位としては整備計画に入っている道路が優先されます。今回の箇所は現在の第2次道路整備計画に含まれていないため、実施が困難であるため、ご了承いただきたい。次期整備計画を策定する際は候補として上げさせていただき、改めてよくみさせていただきます。	F
3	東小屋	歩道の整備	昨年要望した県道東小屋黒羽線の歩道整備について、その後の進捗状況を聞きたい。	以前より県に要望している路線でもあり、「今後も市と共に整備のあり方について検討して参りたい」という回答も受けておりますので、引き続き県と協議を進めてまいります。	B
当日	"	道路の整備	【関連質問】 3-3-4号の整備についても市に要望を提出しているので早く進めてほしい。	ご指摘の路線については市長の公約にも入っている路線で、市民のほか他市町の人に対しても非常に重要な道路だと認識しております。しかし整備には莫大な金額がかかるため、県ですぐに実施できていない状況です。また、市内では県の大規模な他の道路整備プロジェクトが複数進んでいるため、これらと並行して行うのは困難な状況と思われまます。しかし、市としてはなるべく早く実現するよう、引き続き県に働きかけていきたい。	B
当日	三本木	"	【関連質問】 3-3-4号の整備について、本来都市計画というのは初めに道路計画を整備してから進めるのでは。那須塩原駅が整備されてかなりの年月が経っているが、なぜまだ整備されていないのか、行政の不作为ではないか。この路線の整備は他の自治体も希望しているはず。	【市長】 都市計画道路の整備計画はかなり前に作られたものですが、新市になってからも都市計画道路の整備があまり進まなかったというのが状況です。 3-3-4号線についても20年前に整備する計画が作られたが、国道4号に直接接触するのではあまり効果がないため、県道東小屋黒羽線の路線を少し変えて3-3-4号ま計画線に接触するよう県に要望してきた経過があります。そのような中で関連した整備が進められれば一番良いのではないかと考えています。また県の県土整備委員会の現地調査があったので、そちらにも要望を出したところですが、県が財政的に厳しいのも承知はしているが、引き続き実現に向けて努力していきたい。	B

■上下水道部

1	豊浦南町	通学路の整備	共英小学校の通学路になっている豊浦中町と豊浦南町の境の道路は多くの子どもたちが利用しているが、路面が凸凹で側溝排水溝も潰れているため、雨天時や雪解けの季節には多くの水たまりが発生し、交通車両の水はじきにより、子どもたちが濡れてしまうことがよく見かけられる。現在、水道管工事後の仮舗装の状態なので、本舗装に改修してほしい。	今回の水道工事につきましては、この道路が私道であるため、土地所有者の承諾を得て工事を実施し、舗装については既に本復旧済みです。	F
---	------	--------	--	---	---

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■教育部

1	共墾社二区	公民館の耐震検査	<p>共墾社二区自公民館は昭和40年に地元町会内有志で出資し建設されたもので、老朽化が著しい。平成26～28年にかけて自主的に補修をして現在に至っている。自治公民館の耐震検査を行うにあたり、全額補助をお願いしたい。またそれに伴う改修工事等については80%の補助を併せてお願いしたい。</p>	<p>自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備を対象として補助金を交付しております。</p> <p>自治公民館の耐震検査費用については、現行では補助対象外となっております。公共的な面もありますので、補助要綱の改正を検討したいと考えております。</p> <p>また、耐震工事等の補助については、現行の修繕補助金(補助率40%)をご活用くださいますようお願いいたします。</p>	B
当日	〃	〃	<p>【再質問】</p> <p>自治公民館はこれまで補修やバリアフリー化、内装整備について市から補助をもらって行ってきたが、自治公民館は公共の施設という意味合いが強いにもかかわらず、補助率が40%というのは低すぎるのではないかと。</p> <p>また、耐震化に関する費用の補助についても納得できない。自治公民館は老朽化が進み、どこから崩れるのか分からない状況。以前、生涯学習課に問い合わせた際は、「小中学校の耐震化を最優先で行っている」との回答だった。しかし自治公民館は、地域内で避難所になっている場所でもあるので、このような公共性の高い施設については、8割程度の補助があってしかるべきではないかと。</p>	<p>自治公民館の補助率については、建て替えに伴う補助が40%であり、耐震化に対する補助というのがまだ要綱に組み込まれていない状況です。補助率についてもまだ具体的な数字はないが、一般住宅の耐震化に対する補助制度があるため、それらの補助率等も参考にしながら今後要綱の改正をする際に検討してまいりたい。</p>	E
2	黒磯七区	図書館分室	<p>とよら図書館分室で本を借りるときに、借用本のリストが出てこない。黒磯地区の図書館分室ではみな同じ対応だと思うが、ぜひ貸出図書のリストを印刷できるようにしてほしい。一覧表があれば返却の遅れを少しでも防ぐことができるのでは。西那須野や塩原地区の公民館図書室と同様の対応をお願いしたい。</p>	<p>現在、市内図書館では、貸出作業時に発行される借用本のリストを添付し、読書の記録をつける「読書通帳」を配布しています。</p> <p>リストを打ち出すためのレシートプリンターは、黒磯図書館・西那須野図書館・塩原図書館及び西那須野塩原地区の各分室に導入していますが、黒磯地区の分室には導入しておりません。レシートプリンタにつきましては、「読書通帳」の運用状況をみながら、黒磯地区の分室への導入を検討したいと考えております。</p>	A
3	黒磯七区	那須野開拓の偉人	<p>現在、明治期の開拓の歴史を日本遺産にする動きがあるが、黒磯地区にはこのほかにも注目すべき人物がいる。</p> <p>一人目は、江戸時代に那須地域の代官を務め、山口堀を築くなどして那須疏水以前に那須野の地で水と闘った山口鉄五郎。二人目は、大正時代に「豊年盆踊り」を町営で実施し、県下の名物踊りとまでならしめた初代黒磯町長の山口兵吉。この二人の人生はふるさと演劇やオペラなどの題材にうってつけだと思うが、いかがか。</p>	<p>本市にはすでに「那須野巻狩」を題材としたオペラなどに取り組む「くろいそオペラをつくる会」と、那須野が原開拓の歴史を題材とした創作劇に取り組む「劇団なすの」があり、どちらも10年以上の活動実績を持つ市民団体です。</p> <p>本市の歴史を語り伝える市民団体として、さらなる充実を図るための支援をしてまいりたいと考えていることから、新たな劇やオペラを立ち上げる予定はございません。</p>	D